

公開・非公開の別

☒ 公開 ☐ 部分公開
☐ 非公開

令和 7 年度第 1 回浜松市人権施策推進審議会会議録

1 開催日時 令和 7 年 7 月 30 日（水）午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分

2 開催場所 市役所 本館 8 階 第 3 委員会室

3 出席状況

出席委員	赤池 千明（アカイケ チアキ）
	一條 典之（イチジョウ ノリユキ）
	尾上 弘（オノウエ ヒロシ）
	河合 亮子（カワイ リョウコ）
	下石 精子（シモイシ セイコ）
	鈴木 恵子（スズキ ケイコ）
	建部 仁洋（タテベ ヒトヒロ）
	藤澤 智実（フジサワ トモミ）
欠席委員	篠崎 良勝（シノザキ ヨシカツ）
	光安 アパレシダ光江（ミツヤス アパレシダミツエ）
事務局	竹村福祉総務課長、高林福祉総務課長補佐
	人権啓発センター：中村所長、飯田、柴田

4 傍聴者 0 人

5 議題、内容及び結果

審議の内容

議題 1 令和 6 年度人権施策事業報告及び令和 7 年度人権施策事業計画について

議題 2 第 2 次人権施策推進計画の成果指標の結果について

審議の結果

議題 1 令和 6 年度人権施策事業報告及び令和 7 年度人権施策事業計画について、了承された。

議題 2 第 2 次人権施策推進計画の成果指標の結果について
了承された

6 会議資料の名称 令和 6 年度人権施策事業報告書、令和 7 年度人権施策事業計画書
第 2 次人権施策推進計画の成果指標の結果について

7 発言内容記録方法 (文字) / 録画 / 録音

8 発 言 内 容

1 議 事

- (1) 令和6年度人権施策事業報告及び令和7年度人権施策事業計画について
事務局より説明

事業報告、計画についての質問意見

(下石委員)

人権擁護委員の立場からも、啓発活動の重要性を感じている。学校教育を通した啓発活動に比べ、高齢者や障がい者、企業等の、大人向けの啓発が難しい。幼稚園や小学校等で啓発活動をする際に、保護者も含めて実施してもいいと思う。

(事務局)

幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象としては、ふれあい講座を実施しているが、制限もあり各学校から数名の参加である。学校等教育現場における保護者も含めての啓発については、今回の意見を教育センターと共有していく。

ハローワークと連携して行っている企業向け研修では、以前は対面で実施していたが、コロナ禍を経て、リモート開催を実施している。講師だけでなく、参加する企業の方も、会場までの移動時間を考慮する必要がなくなったため、参加しやすくなっている。

フェスティバル等の啓発活動では、いかに多くの方に会場に足を運んでいただけるかということへの工夫が必要と考えている。

(藤澤委員)

貸出の啓発図書、DVDはどのくらいあるのか。

(事務局)

書籍が873冊、絵本が208冊、DVDが75枚である。

市の図書館等にも人権関係の本があるため、中央図書館とも連携しながら、図書館に置いてない図書を配架、時期により特定の分野をPRするなどしていきたい。

(藤澤委員)

せっかく良い図書等があると思うので、貸出を行っていることをもっと周知したほうがよい。

(藤澤委員)

7年度の事業案、パートナーシップ宣誓制度について。開始して5年経過しているが、より利用しやすい方向への見直し等の検討はしないのか。事業自体は当初、県内では浜松市が初めてスタートしたが、今は県内で広がっている。一般的に、制度の関係では、後発の方が拡充しているところがある。

(事務局)

藤澤委員の言われた、節目の検証は大事なことだと思うので、事業所管課であるUD・男女共同参画課にその旨を伝えます。

(藤澤委員)

人権条例について、理念条例ではあるが、普及や啓発等、何か想定されているか。

(事務局)

周知のチラシを作成し、条文解説とともにホームページに掲載している。

また、作成予定の啓発資料に、条例のことを掲載し講座やイベントの際に配布する予定である。

12 月の人権週間に合わせて人権啓発ポスターを作成する。その裏面に条例を記載したポスターを作成し、人権週間終了後に裏面に貼りかえてもらい年間を通じて掲示する予定である。

(河合委員)

S N Sをはじめとするインターネット上による人権侵害が、特に中学校で問題になっているので、啓発に力を入れていただきたい。

(事務局)

教育センターと共催で行う学校の先生方を対象とした人権教育部会での研修を検討するとともに啓発にも力を入れていきたい。

(2) 第2次人権施策推進計画の成果指標の結果について

事務局より説明

説明についての質問意見

(鈴木委員)

無関心な人たちをいかに人権について考えさせられるかが課題と思う。令和6年度の人権講演会でできなかった人権の分野は、その分野だけでは、多分人は集まらないと思うので、すごく興味がありそうな題材とそれにプラスして例えば同和問題も、短くてもいいので、一緒にして「すごく興味のある講演会に来たけど、同和問題も少し聞いた。」というようなことがあると今まで興味がなかった人たちが意識を持ってくれる可能性が出てくると思う。自分が講座に参加すると、意識する気持ちが変わっていくと思うので、是非できなかった人権の分野を別の分野と併せた講演が実施できないかと思う。

(下石委員)

令和5年度と令和6年度では、市民アンケートの設問の文言が異なるが理由は何か。

(事務局)

第3次人権施策推進計画の目標とする成果指標の関係から令和5年度に実施した人権意識調査の設問にあわせました。

(下石委員)

難しいとは思いますが、「どちらともいえない」の42.2%の分析が、例えばアンケートの中で理由を聞くなどによりできればよいと思う。

(尾上委員)

「無回答」、「わからない」が、増加傾向にあるのが気になる。

議題と離れますが、保護司の関係で第3次計画の解説編にもある更生保護サポートセンターをはじめとした面接場所の確保に力を入れていただけるとありがたい。

(事務局)

昨年度、市役所の各課に保護司の面談場所の確保について協力依頼の通知を出している。無償で提供できないかなどの意見をいただいているが、他団体との兼ね合いもあるため難しい状況である。

2 閉 会